

社会福祉法人長野市社会福祉協議会

令和7年度採用 職員採用試験

受 験 案 内

採用予定期日 令和7年4月1日

採用予定職種（いずれも正規職員採用、採用予定数若干名）

- A 一般事務 （新卒・若年）
- B 主任相談支援員 （生活困窮者自立相談支援）
- C 看護業務
- D ケアマネジャー
- E 生活相談員
- F 訪問介護業務

〈申込受付期間〉 令和6年10月7日（月）～10月29日（火）

〈第一次試験日〉 令和6年11月9日（土）午後

〈第二次試験日〉 令和6年11月29日（金）

〈結果発表予定日〉 令和6年12月11日（水）予定

1 採用情報

求める人材像	本会の使命である「地域福祉を推進する中核的な団体として、誰でも安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を実現するために意欲と責任をもって職務にあたり、他の職員や関係者と協調性をもって、幅広い見識の習得と職務能力の向上に努めることのできる人
採用予定期日	令和7年4月1日

採用職種		主な職務内容
A	一般事務	以下のうち、いずれかの業務を担当 ○福祉ニーズを抱える住民等に対する相談援助、サービス利用支援 ○地域福祉やボランティアに関する事業の企画・立案・調整 ○人事労務管理・給与・経理など法人の運営管理事務 ○その他本会が行う事務事業遂行のための業務
B	主任相談支援員	○生活困窮者自立相談支援機関における相談業務全般のマネジメントや他の相談員の指導・育成 ○支援困難ケースへの対応など高度な相談支援 ○自立相談支援に関する社会資源の開拓や連携 ○その他本会が行う事務事業遂行のための業務
C	看護業務	○地域包括支援センターにおける相談支援、講座企画などの業務 ○通所介護事業所等におけるご利用者の身体状況の把握、身体介助、機能訓練指導などの看護業務 ○その他本会が行う介護サービス事業等に関する業務
D	ケアマネジャー	○ご利用者の自宅を訪問し、要介護者の生活の状況把握、援助、目標などケアプラン（介護サービス計画）の作成業務 ○その他本会が行う介護サービス事業等に関する業務
E	生活相談員	○通所介護事業所における援助プログラムの作成、入退所手続き、施設的环境整備、他機関との連絡調整などの生活相談員業務 ○その他本会が行う介護サービス事業等に関する業務
F	訪問介護業務	○ご利用者の自宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの「身体介護」ならびに掃除・洗濯・炊事などの「生活援助」の実施 ○その他本会が行う介護サービス事業等に関する業務

※A・Bは「事務職」として採用、C～Fは「介護職」として採用します。

※いずれの職種においても、人事異動等により職務内容が変更となることがあります。

2 受験資格

項目	職種	資格等の内容
年齢	A 一般事務	平成7年4月2日以降に生まれた人 ※長期勤続によるキャリア形成を図るため、新卒および若年層の募集とする。
	B 主任相談支援員	昭和40年4月2日から平成7年4月1日の間に生まれた人 ※定年年齢（役職定年前）を上限とする。

	C～F	昭和 40 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ※定年年齢（役職定年前）を上限とする。
学歴	A・B	学校教育法に規定する大学（4 年制以上）を卒業した、又はこれと同等の資格を有すると認められる人
	C～F	条件なし
免許 資格 経験	共通項目	普通自動車運転免許を有していること（A T 限定可）
	A 一般事務	資格要件なし（共通項目のみ）
	B 主任相談支援員	下記のいずれかの資格・経験を有していること ○社会福祉士、精神保健福祉士、保健師として、保健医療福祉等の分野における業務に 5 年以上従事した経験に加え、生活困窮者への相談支援業務に 3 年以上従事した経験のある人 ○生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に 5 年以上従事した経験のある人 ○相談支援業務に準ずると認められる業務に 5 年以上従事した経験のある人
	C 看護業務	看護師または准看護師の資格を有していること
	D ケアマネ	介護支援専門員の資格を有していること
	E 生活相談員	下記の資格のいずれか、または複数の資格を有していること ○社会福祉士 ○介護福祉士 ○精神保健福祉士 ○介護支援専門員 ○社会福祉主事任用資格
	F 訪問介護業務	介護職員初任者研修（ホームヘルパー 2 級以上）を修了していること

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日程及び会場

区分	試験日時	試験会場	結果通知予定日
第一次試験	11月9日（土） 14時から	長野市ふれあい福祉センター （長野市緑町 1714-5）	11月15日（金）
第二次試験	11月29日（金）	長野市ふれあい福祉センター 時間等の詳細は、一次試験合格通知とあわせてお知らせします。	

4 試験の内容

(1) 第一次試験

採用職種		第一次試験の内容
A	一般事務	① 【教養試験（120 分）】 ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する論理的思考力を問う出題 ・時事、社会・人文に関する一般知識を問う出題 ② 【職場適応性検査（20 分）】 職業生活への適応性について、性格特性をみる択一式による検査
B	主任相談支援員	
C	看護業務	① 【職務能力試験（60 分）】 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容に関する出題 ② 【職務適応性検査（20 分）】 職務及び職場への適応性について、性格特性をみる択一式による検査
D	ケアマネ	
E	生活相談員	
F	訪問介護業務	

(2) 第二次試験（一次試験合格者対象）

試験等の方法	内 容
面接試験等	個別面接及び集団討論による試験 （集団討論は、職種ごとの受験者数によっては実施しません）

5 受験申込手続き及び受付期間

受験案内・ 申込書類請求方法	<u>ア ホームページからダウンロードする場合</u>
	本会HP「採用情報＞募集要項・結果＞令和7年度採用 正規職員採用試験」からダウンロードしてください。 用紙は普通紙（A4サイズ）を使用してください。
	<u>イ 直接窓口に取りに来る場合</u>
	本会の窓口（長野市ふれあい福祉センター3F）でお渡しします。
	<u>ウ 郵送で請求する場合</u>
	140 円切手を貼って受取先住所氏名を記入した返信用封筒（角2サイズ）を任意の封筒に入れ、封筒表面に「職員採用試験案内請求」と朱書きして本会まで郵送してください。

提出書類等	次の書類等を提出してください。 ① <u>職員採用試験申込書</u> 指定の書式に必要事項を記入（手書き又はパソコン入力）し、申込者の顔写真（縦4 cm横3 cm、3ヵ月以内に撮影したもの）を貼り付けてください。 ② <u>受験票</u> 必要事項を記入のうえ、申込書と同じ顔写真を貼り付けてください。 ③ （前職のある方）職務経歴書（任意の様式） ④ 運転免許証（表面）の写し（A4サイズの紙にコピー）
申込書提出方法及び受付期間	<u>ア 直接持参される場合</u> 職員採用試験申込書及び受験票を受付し、その場で受験票を交付します。法人窓口の受付時間は土・日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時15分までです。 <u>イ 郵送される場合</u> 封筒に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、返信用封筒に84円切手を貼り受験票を受け取る住所氏名を記入したものを同封してください。受付後、受験票のみ返送します。 【受付期間】令和6年10月7日（月）～10月29日（火）必着

6 待遇・勤務等（令和6年4月1日現在）

（1）給 与

①基本給（目安） ※昇給年1回、新卒者の昇給率約3.2%

採用職種		基本給（目安）の内容及び一例
A	一般事務	○4年制大学卒 基本給 200,400円 ※一定期間以上の職歴がある場合には加算措置があります。 例：4大卒で、行政や福祉施設で相談援助等の業務経験5年ある場合 →基本給目安：226,600円
B	主任相談支援員	○4年制大学卒で、福祉に関する相談援助の業務経験が20年ある場合 →基本給目安 298,200円 ※業務経験の内容や年齢等により変動します。詳しくはご相談下さい。
C	看護業務	○4年制大学等卒 基本給 185,700円 ※一定以上の職歴がある場合には加算措置があります。 例：4大卒で、医療機関や福祉施設で看護師としての業務経験が10年ある場合 →基本給目安：217,800円
D	ケアマネ	○4年制大学等卒 基本給 185,700円 ○福祉施設等で2年以上の業務経験がある場合 200,400円
E	生活相談員	
F	訪問介護業務	

②手当等 通勤手当、地域手当（基本給の概ね3%）、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当（賞与）など

（前年度の賞与実績：概ね基本給の4.5か月分）

C～Fの職種は、業務によっては夜勤手当などの特殊勤務手当あり

※給与は長野市給与条例、長野県人事委員会勧告等に準じて変動する場合があります。

(2) 勤 務

採用職種		勤務地	所定労働時間	休日・休暇
A	一般事務	長野市大字鶴賀緑町	午前8時30分～ 午後5時15分	週休2日（土日祝休）
B	主任相談支援員			年次有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇、療養・慶弔等の特別休暇あり
D	ケアマネ	長野市内の介護サービスセンター（14か所）のいずれか	原則として 午前8時30分～ 午後5時15分 ただし事業所の営業形態やサービス提供の都合等により変動することがある。（早出、遅出など）	週休2日または シフト勤務（事業所の営業形態等による）
C	看護業務			年次有給休暇（最大20日付与）、夏季休暇、年末年始休暇あり 療養・慶弔等の特別休暇制度あり
E	生活相談員			
F	訪問介護業務			

※勤務に関しては、人事異動等により内容が変更されることがあります。

(3) その他待遇

- ①社会保険加入（健康保険、厚生年金、雇用保険及び労働保険）
- ②退職金制度加入（長野県社会福祉団体職員退職手当積立基金）
- ③福利厚生制度あり（長野市勤労者共済会ほか）
- ④職員労働組合あり（正規職員は管理職を除き原則全員加入）

7 採用試験に関する留意事項等

- (1) 第一次試験の結果は、受験者全員に文書にて通知します。
- (2) 採用試験に係る応募書類等は返却しません。なお、採用試験に係る個人情報等は本会個人情報保護規程により扱うものとし、本試験以外の目的には使用しないものとします。
- (3) 採用試験に係る交通費及び諸経費については、受験者負担でお願いします。
- (4) 採用試験に係る応募書類等に虚偽の記載や不正が発覚した場合は、合格の決定を取り消すことがあります。
- (5) 身体の機能に障害のある方で、採用試験において配慮が必要な方は、受験申込前に本会までご相談ください。障害の状況等により必要な配慮を講ずることがあります。
- (6) 待遇・勤務その他に関してお聞きになりたいことがありましたら、下記までお問い合わせください。

8 問い合わせ先

社会福祉法人長野市社会福祉協議会 総務課係長 両角（モロズミ）
〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町 1714-5 長野市ふれあい福祉センター3F
TEL 026-225-1234 FAX 026-223-7388
E-mail syakyo@cswnaganacity.or.jp
ホームページ <https://www.csw-naganacity.or.jp/>